

令和6年度第4回ふじさわ障がい者プラン検討委員会 会議録

日 時：2025年（令和7年）1月20日（月）午前10時から12時まで

会 場：藤沢市役所本庁舎8階 8－1、8－2会議室

委 員：高山代表、都築委員、種田委員、倉垣内委員、鈴木委員、八十島員、
小野田委員、松井委員、大郷委員、戸高委員、野村委員、林委員、
オブザーバー：村松障がい者総合支援協議会委員

計13名

事務局：佐藤福祉部長

障がい者支援課（臼井、田口、飯沼、伊原）

子ども家庭課（原田、斎藤、福岡）

ふじさわ基幹相談支援センターえぼめいく（吉田）

計10名

欠席者：0名

傍聴者：2名

(事務局：臼井)

おはようございます。それでは、第4回の障がい者プラン検討委員会の方進めさせていただきたいと思います。障がい者支援課長の臼井でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。開会に先立ちまして4点のご案内でございます。1点目として会議の公開についてのご報告になります。この会議公開とさせていただきますので、傍聴の方にはあらかじめご入場いただいております。2点目として、委員の出席状況についてのご報告になります。委員12人中、全員ご出席いただいております。オブザーバー参加の村松総合支援協議会委員もご出席をいただいております。よろしくお願いいたします。3点目として会議の進行に関してのご案内です。会場とWeb参加のハイブリッドでの開催になります。円滑な進行にご協力くださいますようお願いいたします。また、会議録を作成する関係で会議の内容を録音させていただきます。あらかじめご了承ください。ウェブ参加の委員の皆さんにお願いでございます。基本的には音声をミュートにさせていただいて、ご発声の際だけミュートを外していただきますようお願いいたします。会場も皆さんも含めてですが発言の際には手を挙げていただくか、Zoomの方は挙手のアイコンで結構です。クリックをしていただいて、ご指名後にお名前をおっしゃっていただく上でご発言をお願いいたします。また、音声や映像が届きにくい状況がありましたらすぐご発声をいただければと思います。よろしくお願いいたします。4点目に会議資料の確認になります。資料につきましては次第に記載をしております。これから読み上げて参りますのでご確認をお願いいたします。本日の資料といたしましては、

資料1 令和5年度第6期ふじさわ障がい福祉計画モニタリングシート

資料2-1 ふじさわ障がい者プラン2026中間見直し障がい者計画モニタリング指標(案)

資料2-2 モニタリング指標への委員からの意見・事務局回答

資料3-1 次期ふじさわ障がい者プランの策定に向けた聞き取り調査実施概要案

資料3-2 次期ふじさわ障がい者プランの策定に向けたアンケート調査実施概要案

資料4 令和7年度藤沢市障がい者総合支援協議会等スケジュール案

資料5 ケアラー支援条例公布文

資料6 藤沢市精神保健福祉公開講座チラシ

資料7 地域福祉シンポジウムチラシでございます。

加えて参考資料として、令和6年度第3回藤沢市障がい者プラン検討委員会実施概要、同会の会議録案、また野村委員から手話通訳相談員設置および手話通訳者要約筆記者の派遣について、要約筆記体験会のチラシをお配りしております。配布資料については以上でございます。会議録につきましては意見、修正等がある委員におかれましては1月27日までに事務局にご連絡くださいますようお願いいたします。会議の進行につきましては高山代表にお願いをいたします。高山先生お願いします。

(高山代表)

はい。皆さんおはようございます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。今年度の4回目の障がい者プラン検討委員会となります。それでは早速次第に沿って進めてまいります。初めに報告事項です。ふじさわ障がい者プラン2026令和5年度実績について資料に基づいてのご報告を事務局からお願いいたします。

(事務局 飯沼)

はい、事務局飯沼です。資料1をご覧ください。前回会議にてお示しした前計画ふじさわ障がい者プラン2026第6期障がい福祉計画のうち、結果をお示しできなかった就労支援の部分につきまして、集計の主管課であります県から結果が示されましたので、この会議におきまして改めてお示ししたいと思います。資料1の4ページ目をご覧ください。4.福祉施設からの一般就労への移行等というところが今回追記した部分となります。このうちの令和5年度の実績が今回追加された数字になります。(1)就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数。(2)就労定着支援事業の利用率、こちらにつきましては令和2年度から変化がほとんどない結果となりました。(3)就労定着率8割以上の就労定着支援事業所の割合につきましては、令和3年度が12事業所、令和4年が11事業所だったというところから令和5年度では6事業者という結果となりました。この事業者が減った結果につきましては詳細な理由はちょっと出せないんですけれども、原因の一端としましてコロナ禍を経まして、在宅ワークなどが進むうちにパソコンが使用できないと業務に携われない。またそう

いった理由から業務の切り出しができず、割り振りができないといった声が事業者の方から上がっていることから、令和5年度はこの数字が減少した一端と考えられます。今回追記した部分につきましては以上となります。こちらの令和5年度実績につきましては以上となります。

(高山代表)

はい、ありがとうございました。それでは今ご説明あったところについて皆さんの方からご質問等ございましたらお聞きしてまいりたいと思います。いかがでしょうか。種田委員から挙手いただいております。お願いいたします。

(種田委員)

種田です。今ご説明いただいたところで、一点教えていただきたいなと思うところがあります。就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数の中で、B型を利用している人が一般就労へ行ってもらえる人数が増えているというところが4年度5年度とあるのですが、それもA型よりも増えているというのはどのような状況によってそうなっているのかお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局 臼井)

事務局臼井です。お願いいたします。A型自体が、どちらかというと縮小傾向にあって、今回報酬改定とかの関係でも今年度A型の事業所で契約できない方が全国で何千人もいらっしゃるような状況で、A型自体の役割や意義っていうものが少し国の制度的にも要請されている部分が変わってきているのかというような印象はあります。B型もかなり事業所数多くて幅が広がってきている実情がありまして、より生活介護に近いような福祉的な支援の傾向が強いところもあれば、どちらかというと工賃を稼ぐとか、パソコンの技能に特化した事業所さんも増えているので、そういった状況も踏まえての数字なのかとは思っております。あと目標値にちょっとなかなか達していないというところはコロナ禍の影響でありますとか、先ほどの働き方の変化というものが本来障害のある方にプラスに向けば、向くべきところではあるのですが、なかなかそういったところが過渡期にあるのかなという印象は受けております。高山先生にお伺いしてもいいですか。何か代表の方であればお願いします。

(高山代表)

いえ、特に補足はないですけど、多分他の自治体でもB型からの就労というのは結構力を入れている事業者さんもあの出ているかという印象は持っています。つまりBだからといって一般就労には移行しないというようなことではなくて、Bからでも就労の支援をされて力を入れている事業所さんはあるかなという印象は持っているところです。あとその仕事の切り出しが難しくなったのは、コロナ禍を経ての影響なのかどうかちょっとこれは全国的にどうかはちょっと私も把握していないところなので、そのあたりで当然仕事ということですから社会の情勢の変化を大きく影響を受けていく事業体だと思いますので、そのあたりの現在の社会における働き方とかっていうことの影響があるとしたらこれは多分全国的にいろいろ検討していくべきことなのかと思ったりもしています。以上です。

(種田委員)

種田です。ご説明ありがとうございます。A型がいろいろ縮小しているということをお初めて聞いたなと思うのですが、どういう状況なのでしょう。申し訳ないです。お願いします。

(事務局 臼井)

はい、事務局臼井です。市内でA型減っていることはないのですけれども、特に地方の方ではA型減っているような話も聞いておりまして、先ほど申し上げたような契約を解除されるケースが今回報酬改定6年度ですけれども、4月からの報酬改定の影響を受けて増えているというような新聞報道を拝見しましたので、傾向的にはA型よりは国の方の制度としては障がい者雇用に結び付けたいというところはあるので、A型の立ち位置という部分が見えづらいというか、微妙になってきているところはあるのかなという印象はあります。特例子会社が例えば増えているというところもないですし、シフト的には一般就労なり福祉的就労に向けたという中で、段階的なものとしての位置でA型が難しい場面になっているのかという印象は持っているようなところがあります。すみません、あんまり答えになってないですけど以上です。

(高山代表)

ありがとうございます。はい。よろしかったでしょうか。委員の他の皆さんから何か他の補足等ございましたらお聞きしたいと思いますがいかがですか。よろしいでしょうか。種田さんから頂いております。お願いいたします。

(種田委員)

種田です。別件なのですが、前回ちょっとお話できなかったなと思うところがありまして、ページ数は11ページのスポーツ・レクリエーション教室開催等の事業の中の神奈川県障がい者スポーツ大会参加者数のことです。これは人数だけで出ているのですが、だんだん縮小傾向になっているところで、見込み量は100ぐらいになっているのですが、昨日も県の卓球大会に参加してまいりましたが、申し込みをする時点で昨年から変わり、以前は前年度の参加者に次の年の申込書を送っていただいて、かつ障がい者支援課でその申込書を取りまとめて、県の方に送ってくださっていました。それにとても助かっていて、いつ大会があるかもわかるしとても良いサービスだったのですが、障がい者支援課としてはその雑務が大変だったのかもしれないですが、前年度参加者に申込書も送らないし障がい者支援課では取りまとめないのでご自分で県のホームページからダウンロードして、自分で県の方に郵送してくださいと言うふうな状況に今年昨年ぐらいからなったのですが、だんだん私どもの肢体障害、肢体不自由のものだと、参加者自体が高齢化で減っているところに、かつフォローしてくださる状況がなくなったために、さらに参加できる、参加する人が少なくなっている状況があります。もう少し優しい対応していただきたいなと私の希望です。よろしくお願いいたします。

(事務局：臼井)

事務局臼井です。ありがとうございます。申し訳ございません。言い訳になってしまうのですが、市の方でやらないようにしたわけじゃなくて、県の障がい者連合会さん、事務局の方で要は全県内全部直接申し込みにしますというお話になっていて、正直こちらも参加者名簿が直前まで参加されているのかされてないのかもわからない状況にあって、困っている部分もあります。要は、障がい者支援課の職員もサポートできる部分があればということで大会の方に参加させていただいているのですけれども、県内のやり方で難しくなってきたなという部分は正直あります。ご案内の部分は広報でしかしていないので少し考えさせていただきたいと思います。以上です。

(種田委員)

種田です。私も県がそういうふうにしたというふうに聞いて、県の方に確かめたら反対だとおっしゃるのです。各市町村の中でやっぱりそういうことがで

きないというふうなお話があって、やらない市町村が増えている、前のようにやっている所はやっているとおっしゃっているので、個人情報のことがあるとは思いますがもうちょっと優しい対応をしていただきたいなと考えております。障がい者で高齢だと書類をダウンロードして、かつ、申込書を書くのもいろいろ難しくかつ郵送しなきゃいけない締切日もあるというところがあるので、もう少し優しい対応を検討していただけたら、種田はとても嬉しいです。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

（事務局 臼井）

はい、臼井です。すこし担当から聞いていたお話と種田さんのお話等でちょっと差があったので、確認してできることはやりたいと思います。ありがとうございます。

（高山代表）

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。資料1についてはよろしいですか。では会場でも挙手がないようでしたら次に議事を進めてまいりたいと思います。お願いします。次は協議事項になりますが今日はこの協議事項がメインかと思っております。ふじさわ障がい者プラン2026障がい者計画モニタリング指標についてということで、前回の会議で事務局からご提示いただいたものを皆さんの意見を踏まえて内容の変更がされていますので、まず事務局からご説明をいただきまして、その後皆さんからご質問やご意見をお聞きしてまいりたいと思います。では事務局からの説明をお願いいたします。

（事務局 飯沼）

はい、事務局飯沼です。ふじさわ障がい者プラン2026（中間見直し）障がい者計画モニタリング手法についてご説明いたします。資料については資料2-1、資料2-2を利用いたします。資料2-1が、前回の検討委員会を踏まえまして作成しましたモニタリング指標案。資料2-2は前回のモニタリング指標案を作成した際に委員の皆様からいただいた意見・修正案、それに対する事務局の回答を記したものです。本日は作成しましたモニタリング指標案につきまして、前回からの変更点を述べながら、内容の確認を行っていききたいと思います。まず資料2-1をご覧ください。初めに今回会議資料とするに当たりまして、前回会議でお示ししたモニタリング指標案について表の見方がちょっとわかりづらいという意見がありましたので、表のレイアウトを変更いたしま

した。本資料の読み取り方を説明させていただきます。初めに①障がい者計画の基本目標、施策の柱、施策の方向性、本計画策定時の聞き取り調査結果、それらを踏まえまして施策の方向性に沿った目標、②特に重点的な目標K P Iを示しております。重点的な目標K P Iの実現に向けて成果が得られているのか、その施策の進行管理と達成状況を確認するため施策の柱ごとに一つから二つの事業を選定しております。次に表の左から右に沿いまして、特に重点的な目標の実現に向けて行う③活動指標、活動指標をさらに細分化した④業績指標、活動指標・業績指標の取り組みで見込まれる効果、そしてこれらの活動により藤沢市で実現を目指すものを記しております。また、事業実施上の留意事項を最後に記しております。表中の内容につきましては基本的には前回資料を踏襲しておりますが、委員の皆様の意見を踏まえまして内容を変更したところにつきましては赤字の記載としております。ここでは前計画から内容変更した点を中心に事業の説明をしていきたいと思っております。初めに1ページの事業番号1、2をご覧ください。聞き取り調査結果から、精神障がいや発達障がい、内部障がいといった周囲から認識されにくい障がいがある人や、障がいへの理解促進の強化を重点的な目標としております。この目標の実現に向け達成状況の確認のため事業番号1 障がい理解の普及・啓発の推進、事業番号2 心のバリアフリー推進事業を挙げました。このうち事業番号1では複数の委員からイベント実施時、いわゆる一般層の参加数の増加、一般層の考えの把握、地域との連携が必要と意見がいただきました。これを踏まえ事業実施時の留意事項としてこちらに記載させていただいております。事業番号2でも同様に講演会実施時に一般層の参加数の増加、一般層の考えの把握が必要と意見があり留意事項に追記しております。また、こちら事業番号2ではハンドブックの活用について意見がありましたが、現状、心のバリアフリーハンドブックにつきましては小学校のデータ配布に留まるとどまっております、また作成して時間が経過していることから設置場所や内容につきましてはモニタリング指標としては今回取り扱わず留意事項として記載しております。次に2ページをご覧ください。2ページの事業番号38になります。こちらは基本目標2、施策の柱2-1について、聞き取り調査結果などから市内において相談先がなく孤立している障がい者や、要意思決定支援者のような要相談支援者層の孤立・不安解消等に向けたアウトリーチ、相談支援体制の拡充を重点的な目標としております。この目標実現に向け、達成状況の確認のため事業番号38 計画相談支援・障がい児相談支援事業の推進を選定いたしました。これにつきまして要相談支援者層の孤

立・不安解消を活動しようとしていまして、④業績指標の評価基準につきましては計画相談支援支給決定者数について障がい者障がい児ごとに確認するようにいたしました。また、相談支援体制の強化を図るため、事業所の設置相談員の増員となるような取り組みにつきましても、こちらにつきましては留意事項として記載いたしました。続いて3ページ目をご覧ください。3ページ目の事業番号57、66をご覧ください。こちらの基本目標3、施策の柱3－1については、聞き取り調査の結果などから多様な障がいへの認識を深め、1人ひとりの状況に応じ、チームアプローチを基本とする支援を充実するということを重点的な目標としております。この目標実現に向け、この達成状況の確認のために事業番号57発達障がい者への支援体制の充実、事業番号66重度・重複障がい者個別支援事業を選定いたしました。このうち事業番号57では、発達障害に関する専門的な支援スキルの向上を目的とした人材育成体制の整備が必要との意見が挙がり、留意事項としまして、現在国が設置を進めている専門的知見を持ち、中核的人材に助言・指導を行う広域的支援人材と連携し、支援力向上に努めるものを留意事項に追記しております。また事業番号66でも同様に、支援員のスキルを高めることが必要という意見が挙がったことから留意事項としまして、国や県などと連携しつつ、支援員の人材育成に関する視点を常に持ち、支援力向上に努めていく旨を、留意事項に記載しております。次に4ページをご覧くださいこちらは基本目標4、施策の柱4－1、4－3につきましては子ども家庭課、4－2につきましては障がい者支援課から説明したいと思います。初めに子ども家庭課の方から説明をいたします。お願いいたします。

(子ども家庭課 福岡)

事業番号98の方をご覧ください。障がいや発達に心配のある未就学児の相談・支援体制の充実を図り、早期対応するため、子どもの発達相談を掲げております。委員にご意見いただいたことで、今一度指標について見直しを行いました。障がいの早期対応として、まずは発達に心配のある子が相談に繋がるのが大切なことから、新規相談実人数を活動指標とし、支援体制の充実を図る指標として、こども家庭センターにおける発達相談の個別専門相談実人数を業績指標といたしました。次に、一番下の事業番号107をご覧ください。児童発達支援センターの機能強化として、地域の主体となって通所事業所との連携強化や支援の質の向上を行うことを挙げております。支援の質の隔たりについての評価ができないとのご意見を踏まえ、研修に参加した受講者数や参加した

事業所数を追記しております。はい、続きまして施策の柱4―2につきましては障がい者支援課からご説明させていただきます。4―2につきましては聞き取り調査の結果などから学校生活を通じて、障がいの有無に関わらず互いの個性を認め、共に過ごすインクルーシブ教育を充実するということを重点的な目標としております。この目標の達成状況の確認のため事業番号102、特別支援教育の充実を選定いたしました。現在、特別支援学級の設置は市内で進められておりまして、それに応じて生徒・教員の増加が見込めます。そこで特別支援学級、児童数の推移を見ることで障がい特性に関わらない教育環境の整備の進捗の指標となるため、活動指標、業績指標を修正しております。また、本事業実施に際しまして、地域状況の理解を広げるため教育行政だけにとどまらず、他分野との連携を図る必要があるという意見がありまして、業務実施時の留意事項としまして記載しております。次に5ページをご覧ください。こちらの基本目標5、施策の柱5―3になります。事業番号158になります。こちらにつきましては情報入手・意思疎通に関する障がい種別の困りごとに対応した支援・支給が確保されることを重点的な目標としております。この目標の達成状況の確認のため事業番号158、日常生活用具の充実を選定いたしました。その中で日常生活用具の見直し変更を行った際、その情報が必要な人に届かないという意見がありまして、こちら留意事項としまして、手引きやホームページだけでなく、より多くの方に情報が届くよう検討する旨を記載しております。以上で今回内容変更した主なところを中心ではございますがモニタリング指標の説明とさせていただきます。事務局からは以上となります。

(高山代表)

はい、ありがとうございました。ご説明いただいたのは資料2―1ということで皆さんからのご意見も踏まえての変更というご説明でした。内容もそうなのですが、今回様式というか、最初にこの表の読み方の説明もありましたけれども、このような形式で私達が共通の理解ができているかどうかということもあるかと思いますので、様式のことも含めましてまた内容のことについてもご意見いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。林委員が挙手されています。はい、お願いいたします。

(林委員)

すみません、事業番号158と関係する質問です。今日資料として配られた手話通訳相談員設置およびっていうプリントを見ると、とても重要な情報だと

思いました。今158番に書いてあるようなことの、これからの目標をいろいろ工夫していくことになると思うのですがどのようにして、例えばこの手話通訳相談員設置および手話通訳者要約についてというこの情報は必要とする人にとどのようにして、今は伝わっているのでしょうかという質問です。お願いします。

(事務局 臼井)

はい、事務局臼井です。手話通訳さんと要約筆記さんについては三つの形態で今、支援をさせていただいております。一つは設置と言っていますが障がい者支援課に今手話通訳者の方3人交代で勤務をさせていただいております、市役所等の窓口において通訳が必要な場合に出向いて行って通訳を行うというのが一つです。あと配置と言っている事業がありまして、これについては主に市の事業のイベントや講演会、そういう際の情報保障という意味合いで、基本的には申し込みのときに手話通訳が必要、要約筆記が必要ということで申し出をいただいた場合に通訳さんたちにお声掛けをしてお集まりをいただいて、その会場で通訳を行っていただくという形態がございます。あともう一つ派遣と呼んでおりますけれども、例えばろう者の方が病院に行くとか、保護者面談に行くというような場合に手話通訳さん、要約筆記さんのご希望をお伺いしながら日時が決まっていますので、その日時に対応できる通訳さんの派遣をするというコーディネートを支障がい者支援課の方で行っているという事業でございます。一応形態としてはそのようなものになっております。以上です。

(林委員)

ありがとうございます。大体そういうものがあるっていうことは、必要とする人は大体もうご存知でその時その時で申し込んでいらっしゃるという現状なののでしょうか。今読んでいたのは、ここで身体障がい者手帳の交付を受けている人が対象で、こういう人達にこういうことがありますよ、今度のイベントではこういうことをやっていますということは別に個別にお知らせするのではなく、そのチラシのどこかで書いてちゃんと対応できるということによろしいでしょうか。

(事務局 臼井)

はい、臼井です。林委員のご指摘の通りというか、チラシ等でご案内をする中でありますという場合もありますし、お申し出くださいっていう場合もあり

ますけれどもご案内をしている状況です。ただ100%情報保障ができているかという部分で言うと、例えばお申し出がない場合、ふらっと行きたいという時にあるかっていうとない場合もありますし、情報保障っていう部分で言うと、本来民間、市町村と県の役割があつて、神奈川県が派遣するという場合もあるのですけれども、あらゆる場面において情報保障が例えば手話要約筆記でできているかという、必ずしもそうではないという部分もあるというふうには認識はしています。以上です。

(林委員)

ありがとうございました。

(高山代表)

はい、ありがとうございます。では他のご質問ご意見等いかがでしょうか。会場で挙手等ありましたらお知らせください。松井委員から挙手いただいております。お願いいたします。

(松井委員)

はい、松井です。よろしくお願いします。今回のこの各委員からの意見の集約は11月20日を締め切りに求められて僕の理解がなかなか難しかったので意見を出すのも結構苦労したところがあるのですが、今回資料をいただいて、意見を出された委員さんは少なかったかなという印象がまず一つあります。今日に至るまでに回答スケジュールというところで、20日に出して、11月29日に反映した内容を委員に配布、その後にその修正案に対する意見をもう1回聞くというプロセスを踏んで、本日に至るということが示されていたと思うのですが、なかなかその辺の集約が難しかったというふうに途中経過の中で伺ったことがあるのですが、今日ご説明を伺って、かいつまんだ説明で理解をしようと頑張っているところなのですが、なかなかまとめる部分としては難しい状況が何かやっぱりあったのかどうかというところで事務局のご苦労もあると思うのですが、今日示されて意見を言っていく部分でこうなのだろうなと思いながら聞いてはいるのですがここに至るプロセスに何かまとめ方としてご意見等あったら伺った上で、それで実のある議論になっていけばいいかなと思います。コメントあればお願いしたいのですがいかがでしょうか。

(高山代表)

はい、ありがとうございます。事務局から少し経過の説明ご苦労いただいた部分などについてお話いただくことでよろしいでしょうか。

(事務局 臼井)

臼井です。すいません。かなりもんどり打っておりまして、委員の皆さんにもご迷惑をおかけしたと思っているのですが、失礼な言い方になって申し訳ないのですが、表の作りがあまりよろしくなかったというのは事務局でも思っているところではあります。委員の皆さんから幅広くご意見を頂戴するに至れなかったっていう部分でいうと、やはり難しさの部分があるのかということはおっしゃっておりまして、それで内容についてもシンプルに変えたいというようなところもありながら、最終的にはこれを3年間どういう活動が行われて、留意事項のところも含めて進んでいたのですけれども、例えば最初のもので言えば周囲に理解がされにくい内部障がいの方についての理解を深めるにはどうしたらいいか、どういうことをやったのかというようなところを議題として今後モニタリングをしていくに当たって評価の視点を残していきたいということで、そこは皆さんのご意見を極力反映する形で組み込んでおこうという前提で留意事項欄を加筆しているようなところがございます、基本的には表の説明になってしまいますがK P I 重要業績評価指標ですので、どういうところが良くなったらいいかっていうようなもの、これができるればいいよねというようなものを選択しながら、それが実際にどのくらい活動ができていて、どのくらいの方に来ていただけたかその中で抽出ができれば、最終的には当事者の方の感覚というか、アンケートの中でどういった効果が出てくるのかということも踏まえながら、やり方が良かったか、回数が足りなかったかといったようなところを3年間見ていきたいと思いますというつもりでこの表を作っております。一番右の補足はさっき申し上げた通りなので、こういうポイントを踏まえて事業をやってもらいたいっていうようなご意見等を記載しているというところがございます。正直少し表が大分変わってしまったので、もう一から見直しかというふうに委員の皆さんにご迷惑をおかけして本当に申し訳ないのですけれども、より良い形になるようにブラッシュアップはしたつもりでおりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(高山代表)

はい、ありがとうございます。松井委員、何か今のご説明をお聞きになられてありますでしょうか。

(松井委員)

はい、ご説明ありがとうございます。今日配られた資料2-1とかで、最終的に⑥まで書いてあってどうなったら良いのかっていうところで、順を追って目標に向かっていくっていうところはわかりやすくなったかなと思っております。もちろん臼井さんがご説明いただいた数字の部分というところもやはり追っかけていく上では、当然大事な部分だと思いますので、もうこの定量的な部分の把握と、実感として、こういうふうに変わったらいいなっていうふうに見える目標の内容が文章として整理されて上がってきているところでは、良い改善だったのかなと理解をさせていただいております。以上です。

(高山代表)

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。野村委員から挙手いただいております。

(野村委員)

お願いいたします。野村です。一つひとつの内容でなく全体的なことなのですが、こういった方針があって、こういった指標があって、留意事項があって、この事業の実現を目指していくといった内容になっているわけですが、今更なんです、これが令和6年、7年、8年のいわば3年計画なわけですね。この3年間でこの事業をこういう方針で、こういう指標に向かっていくと、ただ実質的に令和6年度はほぼ終わりです。例えば今が令和5年で、これから3年計画でこういう事やっていきましょうというならわかりますが、実質的には今からやっていきましょうということは令和7年、8年の2年になるということになるのかと思ったんですがいかがでしょうか。

(事務局 臼井)

はい、臼井です。お願いいたします。野村委員おっしゃる通りで、本来的に言えば計画があってというのは、こういった行動指針も含めてスタート前に作るというのが一番いい形ではあると思うのですけれども。計画自体が6年度スタートだと5年度末にできるっていうところもあって、内容的に来年度アンケート調査をやって8年度に計画作るという流れになっているので、そのときに事業まで織り込めて全部組み立てられればいいですけれども実際は計画の柱の部分で国から法定の計画なのでこういうことを書きなさいという方針が出てくるのが、8年度の真ん中辺になるので、そこから計画を作っていくという実情

があります。9年度からの計画ができるのが8年度のおしまいぐらいで事業の中身までの組み立てをやるとなると大体半年間で全部作らないといけないという実情がありこれがずれ込んでいるという状況はあります。一方で、全くの新規をやっているわけではないところがありまして、実際には今回この計画のモニタリングやり方を変えましたけれども、この事業については前の計画でも載っているものがたくさんございます。この進め方が上手く回れば9年度からの計画も同じように進めたいと考えておりますので、その際には6、7、8の内容も踏まえつつ、9年度からより改善すべき点が見えてくると思われますので、あくまでも今回は遅ればせながらのスタートラインではありますが、この次の計画、またその先に活かせるように今回始めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(野村委員)

ありがとうございます。確かに3年ごとに切れるものではないということ、それからそういったタイミングがあるということで理解いたしましたので、ありがとうございます。

(高山代表)

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。種田委員から挙手いただいております。よろしくお願いいたします。

(種田委員)

種田です。お尋ねしたいと思います。事業番号146の生涯学習事業などへの障がい者への参画の事業なのですが、市民や各種活動団体等と連携して参画を促進とあるのですがどう連携されていくのかが知りたいなというのと、今も公民館では障がい者対象に障害者のスポーツとかあるいは他のものもやってらっしゃると思うのですが、どうこれから促進していかれるのかなっていうのが知りたいなと思っております。あと最後にあります事業番号184番、就労系サービスの工賃向上というのは新しい事業でしょうか。それとも今までもあったのでしょうか。工賃上がるといいなと思いながら事業をいろいろ見ていたのですが、今までもあったのかというのは少し知りたいです。これからこの事業があるのだったら期待したいと思っています。よろしくお願いいたします。

(事務局 臼井)

臼井です。ありがとうございます。生涯学習の方の事業については二つ方向性があると思っています。一つは障がい者の方が参加しやすくなるために、例えばチーム藤沢なり、要はボランティアの方にしっかり付いていただくような場面、特にスポーツの部分では、太陽でもボランティアさんがいたりとかあると思うのですが、そういったところを起点にして当事者の方の参加を増やしたいというのが1つです。もう一点は障がいのある方のための講座ではなくて、どなたでも参加いただけるような形に講座の編成なりにちょっとお願いをしていきたいなと思っています。例えばさっきお話がありました手話通訳・要約筆記さんの派遣の場面として公民館の講座ってあんまりなくて、実際には多分申し出ただけであれば一見できるのですけれども、チラシに載っているかということ、私も公民館で仕事していた時にあんまり載せてなかったなという印象があります。要は障がいがあってもなくても講座に参加できる機会を多く作りたいという部分がございます、そういったところを意図しております。記載はしてなかったので足そうかと思います。あと就労系の工賃向上については前から事業として載せていたと思うのですけれども、今までは調達の方針と目標を立てて、要は行政なりとか出資法人がどのくらい出しているかというところの表示をしているというだけにとどまっておりました。ここ数年障がい者支援課の事業の中で、例えば就労のB型でお願いできるような内容は切り出して委託する等といったことをやっている、そういったところをもう少し拡充をしていきたいとは考えております。あと社協さん事務局ですけれども共同調達の協議会があるので、今そこから実質的に発注出ないのでも少し対応ができるよう、もう少し拡充できるようにしたいと思っております。コロナ禍でなかなか工賃入ってこないというようなご意見もかなりいただいていたところではありますので、今回頭出しをさせていただいて注力していきたいと考えているところでございます。以上です。

(種田委員)

種田です。ご説明ありがとうございます。この生涯学習の方ですけど、市の事業じゃなくて団体が事業をしてそこに手話通訳をつけようと思うとすごいお金がかかるので、市の事業で計画していただいて手話通訳をつけていただくととても助かります。障がい者だけではなくて、誰もが参加できるような、参加したくなるような講座も考えていただけたら嬉しいなと思います。あと工賃の方もやはりコロナがあつて、企業が打撃を受けている場合もあると思うのですが、またこれから拡充をお願いしたいと思います。

(高山代表)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。野村委員から挙手いただいております。

(野村委員)

今のお話いただいた内容で少し関係するといえますか、一つ最近の事例があります。公民館で音楽会があり、点字図書館の方で配慮して視覚障がい者枠というものを設けられて、視覚障がい者の方とガイドの方の席を作って、視覚障がいの方も参加しやすくするようというので、点字図書館が配慮してということで枠を作ってくれたと。で、逆に一般枠もあるわけです。その音楽会には。一般枠で視覚障がい者が申し込んだ時に、それはうちではできません。みたいなことがあったようです。こういった枠を設けることが逆にその公民館の音楽会の一般枠に申し込んだ場合に、いや、うちではといったことがあったということが一つの事例でありました。

(高山代表)

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(松井委員)

松井です。お願いします。事業番号57、発達障がい者への支援体制の充実ってところなのですが、表の補足の留意事項のところでは広域的支援人材と連携というのが出てくるわけなのですが、中核的な人材作りだとか今年からのぞみの園の方で研修を踏まえて作っているところだと思うんですが、この広域的支援人材という文言が出てきた時に補足説明的に何をしてくれるところなのか、例えば、具体的に誰々さんっていうのがこれから決まっていくのかどうなのか、もう既に決まっているのかというところもあるかと思いますがその辺、県の方で設置しているのか国の方なのかっていうところで全国的に支援の展開をしていく流れの中の話だと思いますので、これが藤沢のここの地の中でうまく連携がきっちりと取っていけるのかどうなのかっていうところについて、それを踏まえての記載なのかなとは思いますが。内容がわからなければ、これ何だろうって思われてしまうかなと思ったのでちょっと質問をしました。

(事務局 臼井)

臼井です。お願いいたします。発達障がいも今、国の取り組みもかなり進みつつある状況ではあるので、これからどういう体制になるかということも含めて少しぼやかして書いているところはあるのですが、具体的には今、県ナビさんとかながわエースさんを中心に現状ではそういった組織、人材と連携していくという部分があるかなと思います。ただ一方で市の方でも発達相談事業所立ち上げる予定でございますのでもう1ヶ所、そういったところで地域の中での広域ではないですが地域をまたいで地域全体でという部分ではもう少しかける部分は、特に専門人材育成という部分ではあるかと思っております。今後の評価と取り組みの実績の中でこの2-1の様式、コンプリートというわけではないと思っているので毎年の見直しの中で記載を足し、変えたりとかいうところをご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

(事務局 吉田)

事務局の基幹相談支援センター吉田です。補足します。広域的支援人材は実は新しく年明けの1月に第1回の研修が始まったばかりです。国立のぞみの園が中心になって、要は地域で行動障がいとか発達障がいでお困りの事業所にそのコーディネーターが行って、集中的な支援組とか体制を整備するような新しい仕組みの中で生まれたものですが、なかなかまだその地域の中にそこまでの人材が育ってないじゃないかということで取り組みが始まっています。ですから、神奈川県でいうとナビゲーションセンターさんとか、あとは参事がおっしゃったエースさん、それから発達のコーディネーターみたいな役割が配置されていますので、その辺りの方々を中心に地域の中で発達障がい、強度行動障がいの方達の生活を支えていこうという取り組みの第一歩となりますので、参事のおっしゃった通りこれから市としてどういう取り組みをしていくのか、市の枠にどう入れていくのかっていうのは走りながら考えていくというような形になると思います。以上です。

(高山代表)

はい、ありがとうございます。では、オンラインでご参加の大郷委員お願いいたします。

(大郷委員)

ありがとうございます。放課後支援事業者連絡会の大郷です。102番の特

別支援教育の充実のところでちょっとお伺いしたいです。特別支援教育の充実のK P I がインクルーシブ教育になっていて、評価基準が特別支援学級の生徒数っていうのが野村委員に出していただいた意見にもあると思うのですが、インクルーシブ教育と特別支援学級の生徒数の繋がりが私も見えなくて、そもそも藤沢市が目指すインクルーシブ教育像というのがどこにあるのかというのをご確認させていただきたいのですけれどもよろしいでしょうか。

(事務局 臼井)

臼井です。お願いします。まず藤沢市の前に神奈川県が今、フルインクルーシブを掲げておりまして、そういった中で藤沢市がめざすインクルーシブ教育は例えば物理的にどうなのか、統合教育なのか、分離を進めるのか、それでインクルーシブできるのかというようなところあると思うのですが、教育委員会の方から具体的にこうするというような話はもらえてない状況にあります。今回特別支援教育の充実という部分で特別支援学級に変えたのは少しでも障がいがある児童もない児童も学校生活の場面を共有していくっていう部分においては、特別支援学校ではなくて特別支援学級に視点を当てて取り組むべきということで、方針がない中、現場レベルでどうするかというような中で特別支援学級については全校配置を進めていくっていう方向性は元々ありましたので、そこをさらに推進するという部分でちょっと切り出しの形にはなりますけれども、今回事業としては挙げさせていただいているという状況でございます。あまり答えになってなくてすいません。以上です。

(高山代表)

大郷委員いかがでしょうか。

(大郷委員)

特別支援学級の生徒数を評価基準にして特別支援教育の充実っていうところがインクルーシブ教育ではなくて、いわゆる地域の中で通える本人が希望したところを通うという一つの選択肢として出すのだったらいいと思うんですけど、インクルーシブ教育とだとやっぱり指標が合わないかなというところがすこし見えたので気になったところでした。

(高山代表)

種田委員と倉垣内委員から挙手いただいております。

(種田委員)

種田です。今の特別支援学級の件で補足です。私は今教育委員をやっておりまして、ここ3年ぐらい研究事業をいろいろ研究なさった学校に見学に行ってきたのですが、やはり特別支援学級の状況、特別支援学級の中でいろいろ勉強や取り組みをなさっていて、かつ健常者のお子さんたちとも一緒の学校なのでその交流事業もやってらっしゃって、それがやはり支援校だけではなくて、学級、特別支援学級になっているところの交流ができるところがいいと思います。ただその交流をどう評価するかというのが、難しいかなとすこし感じました。体験してきたのでお話させていただきました。よろしくお願いいたします。

(高山代表)

はい。ありがとうございます。では続けて倉垣内委員、お願いいたします。

(倉垣内委員)

はい、倉垣内です。今、種田委員から教育委員に関連するというお話聞いてちょっと心強くなったのですが、先ほど大郷委員からもあったようにその指標を人数で表すのはやっぱりナンセンスかなっていうのは確かに思いました。何が言いたいかというと、学校の中に特学があってどれくらい交流があるか、本当にそこが大事だなと思うのですが、例えば運動会や芸術鑑賞会とかそこだけで交流しているというのだったらあまり意味がないように感じます。どういう特性の子とどんな遊びができるかとか、休み時間とかあと給食を時々一緒に食べてその子達を知るとか。勉強の方はどこまで交流できるかは私にもわからないところですけど、一方で、これはちょっと古い情報ですけど、昔小学校教諭の免許を持って実習行った時に筋ジストロフィーの子どもさんが普通学級と一緒に勉強していたことがあったのです。そういうふうには少し教育委員会の方でどこまで踏み込んでくれるかというところが一番のポイントだと思うのです。特に、例えば肢体不自由さんもそうですし、聴覚さんは少し筆記通訳さんがついてとか、視覚の場合は本当に黒板の字とか見えないから録音取りながら、など一緒に工夫すれば一緒の学級で勉強できるはずなので、そっちに向かって何か策を練っていただけたら嬉しいと思います。あとは井の中の蛙で市内や県内だけでごちゃごちゃやるのではなく、例えばこの間、群馬県教育委員会のクルーの方が、デンマークとスウェーデンに実際インクルーシブ教育で取

材に行っていることを聞きましたので、国内でもいいのですけど、例えば本当に進んでいる所が都道府県であると思うので。何かやっぱりそういう所から情報を引っ張って繋げていけたら嬉しいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

（高山代表）

はい、ありがとうございます。事務局からございますか。

（事務局 臼井）

はい。臼井です。ありがとうございます。大郷委員がおっしゃっていること、野村委員にもご意見いただいているところで言うと、要はインクルーシブ教育ってどういうことなのか、統合教育をどうすべきかというところと現状のギャップがとっても大きいのは今、前提にあるのだと思います。やはりこれから取り組みをより望ましい方に変えていくにあたっては一足飛びにはなかなかいけないので、この3年間でどれだけ取り組みができるか、また次の3年間に何を繋げていくかっていう辺りを今後モニタリングというか検証の中で、またご意見をいただければと思っております。目標は高くというところでちょっとインクルーシブっていう記載をしていますけれども、一步ずつ、倉垣内議員から今ご指摘いただいた内容も踏まえて具体的に教育現場でどんなことが起きているのか、どんな活動をされているのかというところもご報告ができるような形で準備をしていきたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

（高山代表）

はい、ありがとうございます。少し予定の時間を過ぎている状況ですが、まだ会場等で挙手ありますでしょうか。野村委員から挙手がありました。お願いいたします。

（野村委員）

野村です。こんな質問で大変申し訳ないのですが、特別支援学校というのは例えば盲学校や鎌倉の支援学校とかそういったものを指して言っているわけですね。特別支援学級というのは、その一つの小学校の中にそういった子どもたちを集めた一つのクラスがあるというそういう解釈でよろしいですか。

（事務局 臼井）

はい、臼井です。大体おっしゃられているような形です。もちろん保護者の方のご意向とか、障がいの系統によっては普通級に障がいがある子もいらっしゃるかもしれませんが、あくまでも学校生活の中で支援が必要で、それが普通級の中で実現が難しいという場合に、学校の中に特別支援学級があつて、そこで過ごす時間があつたり、交流時間があつたりというような位置づけになっております。支援学校というのは市立で言えば白浜養護学校のような形で、障がい当事者の方のみが通うような編成になっているというものでございます。

(高山代表)

いろいろご意見ありがとうございました。事務局からも前回からずいぶん大きく変わっている指標そのものの読み方の説明などから始まりました。運営会議でもちょっと前回のものはなかなか共通の理解をすることが難しかったので、大幅に修正をしていただいた経緯などもありました。ただいずれにしましても、この計画を立てるのはどこの自治体もされていますけれども、どういう指標で評価をしていくかっていうところまで踏み込んでいる自治体は実はそう多くはなく、数値で測れるものについては数値を掲げるにしてもなかなか数値で評価できないものについても、このような形で指標を何とか頑張って作ろうとしているところは大変藤沢の取り組みとして積極的なところかなと思っています。先ほどの皆さん方のご意見などもお聞きしながら今の表の中で、もしかすると一番大事というののもちょっと語弊がありますが、この補足に書かれている留意事項が実はとっても重要なポイントになっていくのかなと思います。つまりどうなったら良いのかっていうところはどうしても抽象的な表記になりがちなので、そうするとそれを実現していく上では何に留意をするのか。補足となっていますけれども、実はこの補足の部分がすごく重要なのかなと思いながらお聞きしていました。現在まだこの留意事項のところの文体が「である調」や「ですます調」、「体言止め」など統一なども図られてないところもありますので、改めて今日皆さんのご意見を踏まえて特に留意事項のところの修正がまだ必要かなとお聞きして感じたところですので、一旦事務局の方でもまた整理をしていただくことになるかと思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。それでは11時30分再開で、休憩に入りたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

(高山代表)

それでは再開したいと思います。お願いいたします。それではその他の議題になります。次期ふじさわ障がい者プラン策定に向けた聞き取り調査及びアンケート調査について事務局からご説明お願いいたします。

(事務局 臼井)

はい、事務局臼井です。聞き取り調査とアンケート調査についてのご説明をいたします。資料については資料３－１と３－２ですが、端的に申し上げると、内容的には前回の聞き取り調査とアンケート調査の概要になっております。初めての委員さんもらっしゃると思うので、概要のみご説明をして、来年１回目の時にアンケートの設計をもう少し具体的にした内容でご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。資料３－１につきましては聞き取り調査の目的等を記載しておりますが、基本的には障がい当事者の方、それから当事者ご家族、それと支援者、サービス提供事業者さんに聞き取りをしていくものでございまして、調査項目が４から記載をしております。調査の項目的には前回の調査段階の際に委員さんからご意見いただいた内容としては防災について聞いてほしいとか、そういったご意見をいただきながらアンケートを組んでいったというような経過がございます。もう一つ資料３－２につきましては、アンケート調査の方になります。これは郵送とオンラインの回答で、障がい当事者の方やご家族に困りごとでありますとか、サービスを受けられているか、満足しているかとか、そういったところの項目。それから日常の活動状況について等をお伺いしている内容でございます。スケジュールについては先ほど申し上げました来年度の１回目の検討委員会の中で、アンケートのもう少し詳しい設計を進めていく形になりますけれども、その間にこのアンケート調査の業務を委託する事業者を選定していく予定でございます。皆さんからこういったことを聞いた方がいいとか、こういったやり方がいいとか、例えばヒアリングで申し上げると前回もＺｏｏｍを使つての部分もあったと記憶をしておりますけれども、例えば電話調査でもいいよとか、そういった部分も含めてご意見があれば、この先頂戴をしていきたいと考えております。今回は頭出しということで、その他議題で出させていただいているような状況でございます。次回受託者が決まりましたら受託者の方からもアンケートをもう少し全国的なとか、他の自治体の状況とかも踏まえた中でこういった項目を聞いた方がいいとか、また地域の課題の中で藤沢市独自の課題としてこういうことを聞いた方がいいとかっていうところは我々も含めてもう少しブラッシュアップをしながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

たします。雑駁ではありますが説明は以上です。

(高山代表)

はい、ありがとうございました。次期のプラン策定に向けたアンケート調査、聞き取り調査の実施概要のご説明ということでした。あくまでもプラン策定に向けたということですので、いろいろアンケートにしても聞き取りにしても、お尋ねしたいこととか、あるいは受ける側としては話したいこととか多分たくさんあると思いますが、プラン策定を前提としたところでご意見いただきたいと思いますが、皆さんの方からご質問等も含めてございましたらお聞きしたいと思います。委員の皆さんいかがでしょうか。種田委員から挙手いただいております。お願いいたします。

(種田委員)

種田です。質問ではないのですが、記載の仕方でちょっと訂正していただきたいところがあります。資料3-1の3の対象者、こちらの(1)藤沢市障害福祉団体連絡会に加入する当事者・家族団体12団体とあるのですが、障害福祉団体連絡会に加入している団体は8団体ですし、その他の団体の方もいらっしゃるので、当事者・家族団体等12団体それだけではないので、その障害福祉団体連絡会に加入していない当事者団体、家族団体もいらっしゃるので、この家族団体の次に「等」を入れていただけたら嬉しいなと思うのが一点です。障害福祉団体連絡会の名称なのですが、障がいの害は漢字なので、そこも団体名として書かれるのでしたら、ここは漢字表記にしていきたいと思います。以上です。よろしくお願いいたします。

(事務局 臼井)

事務局臼井です。お願いします。申し訳ございません。訂正して当事者・家族団体等に修正をさせていただきます。あと加えて例えばこの記載のある団体さん以外で、こういうところに聞いた方がいいのではないかというのがあれば、この先また改めてご意見いただければと思います。例えば認知症とか引きこもり、要は障がいに限った部分ではありませんが、少しグレーな方がいらっしゃるような団体さんもありますので、そういったところも加味して今後ご意見いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

(高山代表)

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。野村委員から挙手いただいております。はい、お願いいたします。

(野村委員)

はい。野村です。今お話いただいた内容に関するのですが、一つはその対象者が当事者・家族団体ともう一つ裏面にあるのが、事業者団体というのが対象者になるわけです。それと別の当事者とそれからご家族がアンケートの対象者になるということを拝見しましたが、支援者・支援団体というのはどうなのかということをおもいました。支援者・支援団体はいろいろありますよね。そういったところのアンケート。それからもう一つが、当事者や保護者の方とか利用者はありますけれども、全く関係のない一般の方といいますか、そういうのは入ってないですよね。事業ナンバーの1とか2とか、プランにどのぐらい浸透していくかというふうなのがありますよね。その浸透度合いを確認するために、こういった直接関わってない方へのアンケートというのはまた別の機会があるのかなのかなとおもいました。

(事務局 臼井)

はい、事務局臼井です。支援者、特に組織立ってない任意団体さんとかは聞いてみたいというのは前回もありましたので、今後ご意見いただきながらヒアリングの方については皆さんの方でもしよろしければ埋めていきたいと考えております。健常者へのアンケートなのですが、できればやった方がいいっていうのは正直なところではあるのですが、おしなべて聞いてしまうと、とても漠然とした内容、障がい者についてどういう理解をしているかという点がとっても曖昧な聞き方になってしまう可能性があって、要は個人の考えが基準化されないっていうか、自分の主観で答えてしまうような内容になってしまうと思われれます。例えば、自分では障がいに理解があると思って自己評価は高くても、相対的にはどうなのっていうような部分とかもあるので、少し聞き方も含めて今後の宿題にさせていただければと思っております。以上です。

(野村委員)

野村です。ありがとうございました。

(高山代表)

はい、ありがとうございます。ではオンライン参加の小野田委員お願いいた

します。

(小野田委員)

はい、小野田です。先ほど事務局からもあったかなと思いますが、障がい福祉サービスを使っていて、介護保険の要介護度が出た時に、基本は障がい福祉サービスの相談員から離れてケアマネさんたちが障がい福祉の方も担当するようになるので、もし可能だったらケアマネ連絡会さんとか、高齢者支援関連の機関、地域包括支援センター担当が聞き取りの対象になってもいいのかなと思いました。

(事務局 臼井)

はい、事務局臼井です。ありがとうございます。障がいサービス、要は介護保険の上乗せで使っている方もいらっしゃるので、ケアマネさんの組織としてはしっかり連絡会があるので、そういうところを通じてお話を伺ってきたいと思います。ありがとうございます。

(高山代表)

ありがとうございます。はい。他は委員の皆さんいかがでしょうか。小野田委員、お願いいたします。

(小野田委員)

資料3-2の方の意見を言っていていいですか。今回、調査票の配布数が当事者向け1, 500、保護者向け500ってありますけども、今このオンラインが普通になっている中ではオンライン上では特に件数求めなくてもいいのではというのが思いました。二重投票とかならないようにしなきゃいけないと思いますけども、配布数についてオンラインは若干無制限っていうか、該当者数分だけ出せるみたいなこともできていいのではないかと思いました。以上です。

(事務局 臼井)

はい、事務局臼井です。ありがとうございます。一応これ前回の設計としては障がい当事者の方か、ご家族の記入というのが前提なので、片道は無作為抽出した対象者の方にお送りして、戻りの部分はオンラインで回答もできますよっていうご案内を差し上げている状況でございます。前回の回答率をもう1回確認をして、対象者数については発送というよりは回答の標本数というか回答

数がある程度確保するっていう必要性があるので、そこも含めて数の方はまた設計をしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

（高山代表）

ありがとうございます。他委員の皆さんからご意見よろしいでしょうか。はい。では、今のご意見も踏まえて少し修正も入るかもしれませんが、詳しい調査の事項は来年度確定していくということで、こちらで共有をしておきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それではこのアンケート調査聞き取りについては以上としたいと思います。ありがとうございます。では次年度の会議開催スケジュールについてお願いいたします。

（事務局 飯沼）

はい、事務局飯沼です。資料4をご覧ください。こちらにつきましては、次年度のスケジュールについての説明となります。こちら未定となっているところもありますので、あくまで予定ですが、来年度プラン検討委員会また協議会ともに全4回の実施を検討しております。大体の実施時期ではありますけれども、第1回検討委員会につきましては5月、8月、10月、1月を予定しております。こちらにつきまして会議室の予約などの関係もありますので、詳細な日程につきましてはまた後日改めてお知らせさせていただきます。現在のところこのような形で行っていききたいと思いますので、よろしくお願いいたします。資料の説明は以上となります。

（高山代表）

はい、ありがとうございました。全体のスケジュールの予定について皆さん何となくご予約いただければと思います。よろしくお願いいたします。続きまして、ケアラー支援条例についてこちらも事務局からご説明お願いいたします。

（事務局 飯沼）

はい、事務局飯沼です。こちらは情報提供となります。資料5をご覧ください。市議会がかねてより議論がありました藤沢市ケアラー条例が昨年12月16日に可決されまして、資料5はその条例の公布文となります。条例の正式名称は、ケアをされる人もする人も自分らしい生き方ができる藤沢づくり条例となります。この条例に関して市議会に提出された議案の中では、市がケアラー支

援に関する施策を実施するためのケアラー支援計画の策定や、当事者や商工労働団体などが幅広く参加する藤沢市ケアラー支援協議会の設置などが求められております。この条例は2025年4月1日から施行されます。ケアラーつきましても障がい福祉の現場にも関わるものだったので、今回情報提供させていただきました。資料の説明は以上となります。

(高山代表)

ありがとうございます。では続きまして、藤沢市精神保健福祉公開講座地域福祉シンポジウムについて、こちらも事務局からお願いします。

(事務局 飯沼)

はい、事務局飯沼です。こちらも情報提供となります。資料6が藤沢市精神保健福祉公開講座となりまして、今週土曜日に開催されるものとなります。また資料7の方につきましては地域福祉シンポジウムということで、2月9日の日曜日に実施されるものとなります。こちらもそれぞれイベントの情報提供となります。以上です。

(高山代表)

はい、ありがとうございました。ここまで事務局の方からご説明いくつかあったと思いますが、事務局からのご説明について何か皆さんの方から質問等ありますでしょうか。鈴木委員から挙手いただいております。はい、お願いいたします。

(鈴木委員)

先ほど資料の3-2のアンケート調査について質問してもいいですか。回収の方法ですけれども無作為で配布をされて、うちの会だと介護するその保護者が高齢化していまして、書くことがまず難しいという会員さんもいらっしゃいます。それで当然、オンラインもなかなかできないという方がいらっしゃるんですけど、郵送かオンライン以外の例えば電話で話を聞いてもらうとか、そういう回収の仕方というのは難しいですか。

(事務局 臼井)

臼井です。お願いします。ごめんなさい。記載してないですけど電話もやっています。視覚障がい者の方にアンケートをお送りする場合は質問をしなが

ら、回答、あるいは口述で対応しますのでお電話でも大丈夫です。

(高山代表)

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。では私から一つよろしいですか。ケアラー条例のご説明いただいたのですが、これ市での担当部署がどこかよくわかっていないのですが。これはやはり広く広報していく事柄かなと思います。特に自分がケアラーであるという自覚がないヤングケアラーも含めて、当事者のところに自分もそうだと思ってもらえて何らかの相談とか支援に繋げていくことがすごく大事だと思うので、何か広報とかあるいは今特に障がい分野で法律とか制度とか条約は分かりやすい版を作っていく流れがあると思いますが、何かそのようなご予定というのはあるのかどうか、ぜひ作ってほしいというお願いですが、いかがでしょうか。

(事務局 臼井)

はい、臼井です。経過で申し上げますとこれ議員提案の条例なので、今条例ができて今後具体的に内容を詰めていきたいと思いますということで協議会を立ち上げるということになっております。あと計画を作るということも決まっておりますのでその中で今代表の方からご指摘いただいた部分とかも含めて、議論を進めていく形になると思います。所管は組織改正があるのですが、今は地域共生社会推進室が所管をしてまいりますので、担当の部署にも申し伝えたいと思います。以上です。

(高山代表)

はい、ありがとうございます。事務局からのご説明についての質問はよろしいでしょうか。追加の資料として配布されています、手話通訳相談員設置と手話通訳者・要約筆記者派遣の体験会等について野村委員からのご説明お願いいたします。

(野村委員)

では時間も時間なので手短に。プランの事業が180ぐらいありますね。その中の一つに、要約筆記体験会の実施という事業も入れさせてもらっています。要約筆記というものが認知度は低く、なかなか知られていないことありますが、2月と3月に支援課の方と私、筆記通訳サークルふじさわという所に入っていますが、支援課の方と一緒に体験会ということでやらせていただきま

すので、もしPRしていただく機会がありましたら、よろしくお願いいたします。もう一つ手話通訳、要約筆記者の派遣制度というのは書いてある通りなのですが、あえて言わせていただきますと資料1、ここに意思疎通支援事業というのがありまして、手話通訳数が何人、要約筆記者数が何人ということで記載されています。その下に派遣件数、利用者数、延利用件数と書かれているのですが、この何人、何百件という中のほとんどが手話通訳の方です。できれば要約筆記をやっている者としての個人的要望ですが、分けて書いていただくと、いかに要約筆記の利用者数が少ないかということが見えてくると思いますので、できれば数字を分けていただいて、手話通訳の派遣が何人、要約筆記の派遣が何人、利用者数が何人と入れていただくと嬉しいなと個人的には思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(高山代表)

はい。ご説明ありがとうございました。それでは本日オブザーバー出席をしていただいておりました村松さん、全体通してご意見等ございましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

(村松委員)

はい。いろいろとたくさんのご意見で充実した会だったと思います。ありがとうございます。その中で今回、前回よりも新しく要素として増えているのは先ほどちょっとご紹介いただきましたケアラー条例、これにつきまして、やはりかなり在宅中心のケアというのが、特にWケアも含めてかなり困難になってきている状況がある中で、この条例ができたということはとても重要なことだと捉えています。そういう意味から言うと、先ほどモニタリングのところでの発言はできませんでしたが、その中でもやはりその部分を反映した方がいいのではないかなというようなところも見受けられましたので、今後またご検討していただきたいと思います。またこちらから別途、ご要望として送ってきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(高山代表)

はい。どうもありがとうございました。では、他の委員の皆さんから何かここで共有しておくべきことなどございますか。あるいは確認し忘れたこととか、もしありましたらお聞きしたいと思います。いかがですか。それでは事務局にお戻ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局 臼井)

はい、事務局臼井です。すみません、PRを1件させていただきたいです。

(事務局 田口)

はい、事務局障がい者支援課の田口と申します。今日ご案内したいのは藤沢市の方で今デジタル市役所構想ということで、令和6年の4月から藤沢市民ポータルサイトふじまどというものを開設しまして、市民の皆様に情報提供をしております。その中でこの令和7年の1月15日から障がい者のサポートページというものを開設いたしました。こちらはパソコン上でふじまどを開いていただきますと、左上の方にあのアイコンボタンが障がい者サポートということですぐ見えるようになっております。またスマートフォンの方をお使いの方ですと、右上に3本線が出てくるのですが、そちらがメニューを開くボタンになっているのですが、そちらの方を押していただきますとこの障がい者サポートページというのが見られるようになっております。内容につきましては障がいのある方向けの福祉サービスの検索ですとか、また相談申込の予約などがそこから直接できるようになっております。サービスの簡単な説明と、取り扱い窓口、また連絡先についてのご紹介をさせていただいております。オンライン上に他にアップされている情報などがありますとそのリンク先を貼り付けてありますので、オンライン開いていただいて、その先の相談機関などにも直接飛んでいただくことができます。一つだけ電話番号などが載っていますが、まだそこから電話を直接かけられるような機能は今回搭載をしておりません。ただ今まで紙ベースで障がい福祉の手引きというかなり分厚い冊子をお配りしておりましたけれども、そちらの方もまだ並行してご案内をしていくのですが、少しでも利便性を図りたいということで今回このような機能を追加いたしましたので、ぜひ皆様の方でもご活用いただきましてまたご意見などいただければ、これからのサービス向上にも努めていきたいと思っておりますのでここでご案内をさせていただきました。私の方からは以上です。

(事務局 臼井)

すみません。お時間をいただきありがとうございます。ふじまどで検索していただくと出てきます。今年度最後になりますので、福祉部長の方からご挨拶をさせていただきます。

(福祉部長 佐藤)

福祉部長をしております、佐藤と申します。今年度最後の検討委員会ということでございますので、一言ご挨拶の方を申し上げさせていただきます。まずは皆様方におかれましては本市の福祉政策に多大なるご理解ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしましてお礼を申し上げます。さて、昨年度皆様の方のご協力のもとですね、ふじさわ障がい者プラン2026 中間見直しということで完成をしたところでございますけども、早くも来年度はアンケート調査・聞き取り調査ということで始めていくことになりました。本日その準備ということでモニタリングの評価手法やKPIを取り入れていくということに関して、事務局の方からのご提案をさしていただきまして、皆様の方から様々なご意見等いただいたところでございますが、次期計画の策定に向けまして、来年度も皆様方からご意見を頂戴して参りたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。市といたしましても、全ての人が障がいの有無に関わらず、お互いに助け合い、自分らしく生活ができるよう、全力で取り組む所存でございますので、委員の皆様方におかれましても、引き続きどうかお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。なお最後、私事でございますがこの3月をもちまして退職をすることになりました。この間、委員の皆様方には大変お世話になりましたことを改めて御礼を申し上げます。あの4月からまた新たなあの部長が参りますので、どうぞ引き続きよろしくお願いしたいと思います。それでは以上で簡単ではございますが、閉会にあたりのご挨拶をさせていただきます。どうもありがとうございました。お時間をいただいてありがとうございました。締めてよろしゅうございますかね。本日も長時間にわたりご協議をいただきましてありがとうございました。いただいたご意見、反映しつつまた新年度を迎えてですね、早くも見直しも入ってまいりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。次回ちょっと先になりますけど来年5月の実施を予定しております。詳細はまた後日ご連絡を申し上げます。ではこれをもちまして令和6年度の障がい者プラン検討委員会閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。

閉会